

きよせWalking Map ～もっと楽しく健幸ウォーキング～

自然豊かな魅力ある清瀬市のウォーキングマップが完成しました。5つのおすすめコースの他、ウォーキングのポイントも紹介しています。

ぜひ、「きよせWalking Map」を利用して楽しいウォーキングをしましょう。

【配布場所】健康センター・各地域市民センターなど
健康推進課成人保健係 ☎042-497-2076



三郷橋の工事により、きよバスが迂回します

三郷橋の補修工事に伴い、右記のとおり、きよバスの迂回運行を行います(停留所「第四小学校西」は休止となります)。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【工事日】2月12日(水)(予備日は翌13日(木))
道路課交通安全係 ☎042-497-2096、西武バス株式会社新座営業所 ☎048-481-2525



交通災害共済(ちょこっと共済)にご加入を

2月1日から、令和2年度事前加入受け付けを開始します。

【加入資格】共済期間の開始日に、清瀬市に住民登録のある方

【共済期間】4月1日から令和3年3月31日まで(4月1日以降に加入申込みをされた場合、申込日の翌日から令和3年3月31日までが共済期間となります)
費 おとな・子ども同額、1人1口。Aコース＝年額1,000円・Bコース＝年額500円

【申込み】パンフレットに添付されている加入申込書に必要事項を記入し、会費を添えてりそな銀行清瀬支店派出所(市役所本庁舎1階)、松山・野塩出張所、りそな・三井住友・みずほ銀行の各清瀬支店、西京・飯能信用金庫の各清瀬支店、

東京みらい農業協同組合清瀬支店、きらぼし銀行・青梅信用金庫の各秋津支店の窓口へ(印鑑は不要)

【問い合わせ】道路課交通安全係 ☎042-497-2096

※前年度の加入者も、令和2年度の申込みが必要です。

※見舞金の請求には、交通事故(人身)証明書が必要です。自転車の単独事故など、小さな事故もカバーしますので、事故に遭ったら、すみやかに最寄りの警察署にお届けください。

※市外で出張受け付けを行います(詳しくは市ホームページへ)。



詳細はこちら

【交通災害共済の見舞金】

等級	交通災害の程度 (交通災害を受けた日から1年以内の日数)	見舞金	
		Aコース	Bコース
1	死亡	300万円	150万円
2	重度の後遺障害	200万円	100万円
3	入院日数30日以上の上の傷害	34万円	17万円
4	入院日数10日以上30日未満または実治療日数30日以上の上の傷害	14万円	7万円
5	実治療日数10日以上30日未満の上の傷害	8万円	4万円
6	実治療日数10日未満の上の傷害	4万円	2万円

【交通遺児年金】

会員が交通災害で死亡したとき、会員と生計を同じくしていた東京都の市町村民である中学生以下の子がいる場合、子が中学修了年限に達するまで交通遺児年金が支給されます(別途申込みの必要はありません)。遺児1人につき年額12万円で、半年ごとの支払いです。

パブリックコメントを実施します

清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)

今後の市立学校施設について、清瀬市公共施設再編計画の基本的な考え方に沿って取り組みを進めるにあたり、教育的な視点から適正な規模・配置を検討する事が必要であると考え、その目安となる基本方針を策定することを目指しています。

このたび、「清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)」を公表するとともに、広くご意見をいただきたく、パブリックコメントを実施します。

【対象】市内在住・在勤・在学または市内に事業所を有する個人・法人

・その他の団体、この事案について直接的に利害が生じると認められる方【案の公表場所】市ホームページ、各地域市民センター、中央・駅前図書館、生涯学習センター、男女共同参画センター、児童センター、行政資料コーナー(市役所本庁舎3階)、清瀬けやきホール、コミュニティプラザひまわり、教育総務課

【提出方法・問合せ】2月1日～21日に住所・氏名・対象事案名を記入し、直接窓口または郵送、ファクス、市ホームページ内にある専用フォームで教育総務課庶務係 ☎042-492-2415 ☎042-497-2537へ

2月23日開催！ なでしこリーガーによる親善試合 「スフィード世田谷FC」vs「FC十文字VENTUS」

多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業の一環としてプレナスなでしこリーグに所属する「スフィード世田谷FC」と「FC十文字VENTUS」による親善試合を開催します。観客席512席。

【日時】2月23日(日)正午～午後1時45分

(予定)【会場】内山運動公園サッカー場(A面) 【主催】生涯学習スポーツ課生涯スポーツ係 ☎042-495-7001

※駐車場の台数には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。



まき材、シイタケ栽培用ホダ木の配布

萌芽更新によって伐採した樹木のうち、まき材(長さ35㍎)やシイタケ栽培用ホダ木(長さ1㍎)の寸法に切断したものを、市の緑地保全に対する考え方に賛同され、必要とされる方に配布します(なくなり次第終了)。

市では、貴重な雑木林を後世に残すために、雑木林の公有地化を進めています。公有地化には多くの費用が必要です。清瀬市緑地保全基金へのご協力をお願いします。

【配布日時】2月4日(火)・5日(水)・11日(火)・12日(水)・18日(火)・19日(水)・25日(火)・26日(水)いずれも午前10時～正午(雨天中止。11日は祝日ですが配布を行います) 【会場】伊藤記念公園台田の杜 【水と緑の環境課緑と公園係】 ☎042-497-2098

※配布日のみ、台田の杜広場を駐車場として開放します。



3月(年度末)・4月(年度初め)に 清瀬市特定不妊治療医療費助成事業の申請をされる方へ

清瀬市特定不妊治療医療費助成の申請を予定している方は、必ず東京都特定不妊治療費助成の決定通知書をご持参ください。令和元年12月31日までに治療が終了した分の東京都への申請期限は、3月31日(火)までです。期限を過ぎると申請ができない場合があります(令和2年1月～3月に治療が終了した場合は、6月30日(火)までに東京都への申請が可能です)。

清瀬市への申請期限は「東京都の決定通知の日付」から3か月以内です。東京都の決定通知書がお手元に届きましたら、お早めに申請してください(4月1日以降に清瀬市へ申請される場合は、令和2年度分の申請として受理します)。
【東京都家庭支援課母子医療助成担当】 ☎03-5321-1111(都庁代表)、健康推進課母子保健係 ☎042-497-2077

第14回多摩六都高校生写真展開催

多摩六都圏(清瀬市・東村山市・小平市・東久留米市・西東京市)を中心とした高校の写真部による合同写真展です。

【日時】2月2日(日)～9日(日)午前9時～午後5時(2日(日)は午後1時から、9日(日)は午後3時まで。3日(月)は休館) 【会場】郷土博物館 【主催】生涯学習ス

ポーツ課生涯学習係 ☎042-495-7001

